

文教福祉委員会

令和3年8月31日（火）
午前9時59分～午後1時28分
議会大会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 中村教育長、百崎教育部長
- ・地域振興部 大坪公民館支援課長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

それでは、皆さんおはようございます。定刻前ですけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

審査に入ります前に、執行部の皆様に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、議案審査に入ります。

まず、第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款1項18目について執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第2款第1項第18目 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

20の資料の中の39ページの自主文化事業費補助事業ですね、17企画、25講演を開催されたということですが、予定していた企画、講演数は全部こなしてはおられないのかなと思うんですが、中止もされたと思うので、予定はどれぐらいだったか、ちょっとお示してください。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

まず、体験事業とアウトリーチ、それから、主催事業に大まかに分けておりますけれども、体験事業はそのまま3企画、5講演を行って、アウトリーチの10か所のうち、2か所は中止しました。

それから、主催事業は実施したのが9企画、10講演で、4企画、5講演は中止ということになっております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○重田委員

20番の39ページでコロナ対策ということで、補償、補填ということで715万円と、そして、東与賀文化ホールが47万円ということで、実際の使われ方としてどのような使われ方になったんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

この補填の分の使われ方ということですか。——これは利用料金収入が減少しておりますので、もともとの実績をベースにその減少率を出して、その利用料金収入の分を補填しているということですので、その収入が減った分を補填した形になります。

○重田委員

実際、例えば職員の給料の部分になりましたよとか、そういう部分はどうなったんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

補填分をどこかに集中的に充てたということではなくて、全体の経費の中で不足している分を補填して、全体として支出のほうにお使いになったということになります。

○重田委員

いや、私たちも指定管理とか、いろいろ県の受けてやる。やっぱり一番困るのは、人件費をどこから出すかというのが困ったんですよね。多分これも一緒じゃないかなと。必要経費で、お客が減った分は、その分、いろんな部分は要らないんですけど、やっぱり人を雇用していく部分では、当然、お客が来なくても、来ても、そういうとになったので、そういう部分に使われたのかなと思って聞いたんですけど、そうじゃないんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

ちょっと説明が不足しておりますけれども、確かにおっしゃるように、支出のうちで一番金額が高くなるのは人件費でして、当然その利用料金収入が減っても、人件費は固定経費の部分の側面がありますので、その分に大きく充てられたのではないかというふうには確かに思います。

○重田委員

それで、その関連で、例えばそれによって給料が下がったとか、そういう部分はあるん

ですか。ボーナスが減ったとかですね、そういうの。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

今の職員の中で、給料を下げたりということはないです。

○重田委員

職員、ほかに例えばPA屋——音響屋とか、そういう部分で職を得ている方もいらっしゃると思うんですよ。そういう人たちにはどういう形になったんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

その辺は委託契約を結んで、委託料としてお支払いしています。当然収入が減っているんですけど、施設の利用自体も減っているということで、舞台の運営とか、運営装置の補助とか、その分の仕事も若干やっぱり減っている分もありますので、全体として発生しなかった仕事の分は少し委託料の減額というの、文化振興財団のほうで協議しながら決められてされております。

○重田委員

そうなったとき、例えば、もう外注がないから仕方ない。ですけど、その人たちも当然食べていけなくちゃいけないので、ほかの部分で、例えば、売上げが減ったから損失補填とか、そういう部分はあるんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

それは、外部委託の分の補填をしたかということですか。

○重田委員

外部委託で、当然仕事が減ったから、もうその分は仕方ないからといって減らしても、やっぱりその人たちも食べていけなくちゃいけないので、給料とかそういう部分は、反対にほかの何か申請したら、その損失補償というか、30%以上減ったら何かもらえとか、いろいろありますよね。そういう部分を使ったりなされたんですか。その辺は把握されていないんですか。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

そこまではちょっと私どもでは把握しておりませんが、基本的にその委託料の減額はしてありますけど、一応、委託先と協議して、無理のない範囲でできるだけ、その仕事が減っていて、出す分、要は仕事が発生していない分をベースに、その辺を調整されて減額してありますので、そのように極端に委託料をがばっと下げるとかいうことまではされていないと思います。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、観光振興課の職員の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは次に、歳出10款1項から3項について執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第10款第1項、第2項、第3項 説明

○池田委員長

ただいまの執行部からの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○山下明子委員

資料番号20の261ページで、心の教育充実事業のことでちょっと伺いたいのですが、一覧表がありまして、カウンセリングを受けた児童数、保護者、教職員。で、児童・生徒が令和元年に比べて増えているのに対し、保護者、教職員は減っていますけれども、傾向的に何かあったのかどうかというのが1つ。

それから、一番最後の4行目のその他というのはどういう内容なのか、お示してください。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

1つ目の、カウンセリングの児童・生徒と保護者の数の関係でございますが、基本的にはこのカウンセリングが児童・生徒を対象にしたもので、その児童・生徒の保護者等でございますので、それだけ児童・生徒の応募が多かったという、時間数が決まっておりますので、そういうこともあったかなというふうに思っております。

その他についてはちょっと把握しておりませんので、確認します。

○池田委員長

分かりますか。

○学校教育課職員

その他の内容につきましては、スクールカウンセラーの先生が電話等で、学校の先生以外に、ドクターの方とか、スクールソーシャルワーカーの先生とか、あとサポート相談員、佐賀市役所のこども家庭課の方と連絡を取ったりして、相談とか連携を取ったりした分をここに計上しているものでございます。

○山下明子委員

ということは、今のことに関して言うと、むしろそういう連携が令和元年度が3人で、令和2年度が156人ということになると、連携が進んだというか、そうせざるを得なくなったというケースが増えたのか、意識的にそういうふうにしたのかですね。

それから、そういうカウントはもともとやっていたけど、令和元年度はそういうカウントしていなかったとか、そういうことがあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○学校教育課職員

令和元年度は3名とちょっと少なかったんですけども、その前の年を見ますと、100人を超えている、120人とか191人とかいうことだったので、令和元年度がスクールカ

ウンセラーの先生がちょっと計上を、そこまで上げなくていいという判断をされたのではないかなと思っています。

ですので、通常的に電話等での相談は受けていらっしゃると思いますので、ここの数字が令和元年度だけがちょっと少なかったのかなと思っています。

○山下明子委員

じゃ、ちょっとそこは引継ぎがうまくいっていなかったことなのかなと思うんですが、もう一つ前に質問した、子どもは増えて、保護者、教職員のほうは減っている中で、時間数が決まっているのだと言われていたんですが、そういうもんなんですかねという感じがするんですね。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

基本的にカウンセリングを受けた場合、児童生徒等のことについては、学校側には必ず報告がありますので、時間数として入れていないところでの打合せがあっているということになります。保護者についても必ず連絡は行きますので、その時間数というカウントの仕方がちょっと違うのかなという感じがありますが、必ず保護者への連絡は行っております。

また、教員にも対象児童についての連絡打合せはしているということでございます。

○山下明子委員

時間数のカウントというところをもう少し説明してもらえますか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

カウンセラーが半日とか学校に行くわけですので、その時間について、1時間ずつ予約を取ったりとかいうふうにして受けるようにしております。

また、予約がたまには埋まらないときもありますので、そのときは学校を回って、必要な子どもについて打合せしたり、相談を受けたりということをしているような状況でございます。

○山下明子委員

それで、結局令和2年度は、子どもの相談が1,927人から2,138人ということで、200人近く増えているという感じですかね。保護者、教職員それぞれ200人減ったり、教職員は51人減っているということになっているんですけども、ケースによっては当然関わっているといるんですね。家庭の問題だとか。だから、片方増えているのにもう片方が減っているという現象がよく分からないなど、今の時間数の説明からいってもですよ。どうしてそういうことになるのかなど。一緒に受けたりとかいうことがないのか、あればそのときのカウントはどうなるのか。別々にカウンセリングされるんですか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

保護者の希望によっては一緒の場合もございますし、また、そのときに教職員が入るということもありますので、年度別にかなり凸凹がありますので、もう一回カウントの仕方

については、きちんと基準を決めないといけないかなと今思っているところですが、もしかしたらそのカウントの仕方がちょっとまちまちだった可能性もあるかなというふうに思っております。

○山下明子委員

ちなみに、一緒に受けた場合はどういうカウントをされるんですか。

○池田委員長

分かりますか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

ちょっと確認させていただきます。

○池田委員長

ほかに。

○富永委員

同じ資料の265ページ一番下のスクール・サポート・スタッフ事業ですけれども、小・中学校に各1人、49人ということなんですが、これは任意配置の学校は誰がされているのかということが1つと、あと生徒数の多い少ないがあるところ、その辺のバランスはどのようにされているのかをちょっと教えてください。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

小さな学校につきまして御希望がなかったという学校がありまして、49校となっております。ほかの学校につきましては、規模に関係なく1名配置ということになっております。

○富永委員

例えば、八百数十人いる学校と少ない学校と、規模が違う学校があるわけじゃないですか。そういう学校も1名ずつということですかね。結構その負担が大変だなと、多いところはその分2名、3名あてがうとかいうふうなことはされていないんですかね。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

基本的には1名ずつとなっております。

○池田委員長

ほかに。

○山下明子委員

G I G Aスクール構想に関してなんですが、小・中学校ともにですね。だから、小学校だと270ページなんですが。

I C T教育のほうでずっと学校でのパソコンが設置されたりしているのとは別に、1人1台の学習用パソコンということになっていたわけですが、この目的が、新型コロナウイルス感染症による臨時休業時にも学びの保障ができる環境を整備するためというふうになっている中で、運用の仕方では、1人1台の学習用パソコンをどう運用することが想定されていたのか、改めてお聞きしたいんですが。

つまり、教室で使う、家庭で使うということがありますよね。当然、家庭で使うということはちゃんと想定されていたんですよね。確認です。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

G I G Aスクール構想の一番の目的は個別最適な学びということで、一人一人に合った学びの保障をするということもあります。また、コロナ等で学校閉鎖、学級閉鎖になったときに学びを止めないということもありますので、佐賀市としましては9月から本格運用になっております。

今、配ってやっと自分の手元に入った状況ですので、今すぐ持ち帰っても子どもが対応できない状況でございますので、学校でちょっと練習して、持ち帰っても大丈夫ということになったときに、学級閉鎖等になったときは持ち帰るように今考えているところでございます。

○山下明子委員

そしたら、この整備をする段階で、例えば持ち帰りを想定して、校内でのアクセスポイントのことはされていますけれども、家庭においてそういう整備がないところへの対応に関しては、この段階ではまだ考えられていなかったですかね。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

まずは、基本的にはその学校についてのアクセスポイントは整備しておりますが、家でのW i - F i 環境につきましては今検討中という段階でございます。

○山下明子委員

検討中と言われますが、もしも休校に——なるかどうか分かりませんが——なったりすれば、当然必要になってくるということは、検討の余地なく必要だと想定されると思うんですよね。そこら辺の構えはもちろんおありだったということによろしいですか。

○池田委員長

確認ですね。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

昨年の状況であれば、ちょっとまだどのようなということで話をしているところでありましたけれども、今の状況では具体的にどのようなことをすべきかということ、W i - F i 環境については考えて、話をしている状況でございます。まだ確定していないので、ちょっと言えない状況なんですけれども。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

関連どうぞ。

○永渕副委員長

G I G Aスクールのお話の関連なんですけれども、各皆さんにタブレットを渡すことで

できているお話で、これでもそうですけど、充電する必要があるわけなんですよね。それで、学校等へ行きますと、充電する機械というのがあるわけなんですけれども、あれを見ていると、結構大きいなと思うわけですよ。あれがいろんなところに、廊下とかにあるわけなんですけど、面積率で考えたときに、結構学校の面積を割っていたりしないのかなというのが気になっているんですけど、この辺りは把握されていますか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

面積率といいますと、子どもたちの活動に対するということですか。

○永渕副委員長

例えば、廊下とかに結構大きな幅を取って、半分ぐらいのスペースを取って並んでいたりするわけじゃないですか。例えば給食のときとかも、考えようによっては結構場所を取っているのかなと思うんですよ。廊下で給食の配膳とかしているのかなと思うんですよ。

そういうところで非常に場所の確保で困っているとか、そういう話は各学校から出たりしていませんか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

確かに非常に大きいものですので、人数が多い学級では困っているところもあって、どこに置くかということのを学校で検討してもらっているところでございます。

○永渕副委員長

さっき面積率で聞いたのは、結局、下手したら、今、ただでさえ学校は教室不足とか言っている中で、もう教室1つぐらいどこか取ってしまうぐらいの面積、廊下だけの並べる面積をずっと数えていったらですね。もしかしたら、あれが来たことで1教室ぐらいなくなっているんじゃないかと、ちょっと不安になったというかですね。

だから、その辺りは、今から設置したばかり、何とも言えませんが、何かあれは考えるところがあるんじゃないかなというふうに私ちょっと思ったんです。何か今後の対策とか聞きましょうか、お願いします。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

基本的にやはり大きいもので、給食の準備をするときにかなり邪魔になっている教室もあるのは事実でございますが、どうしても子どもたちがすぐ取ってということを考えると、教室の近くにないといけないということもございましたので、各学校で工夫をお願いしているということでございます。

また、場所等につきましても、相談があった場合には考えていきたいというふうに思っております。

○池田委員長

ほかに。

○川崎委員

20番の266ページと274ページ、小・中学校の光熱水費に関して教えてもらいたいと思うんですけど。

小学校は2億1,000万円と中学校が7,500万円ぐらい上がっているんですけど、特に水の関係はいいですが、まず、去年のコロナ関係で、エアコンの対策はどういうふうにされたのか。特に私も聞いているんですけど、エアコンを入れているにもかかわらず、暑い。窓を開けて空気を入れ替えて、教育委員会から指導があつているということですけども、これに対して相当なる光熱費が上がっているんじゃないかろうかと。令和元年から見ればですね。それをまず教えてもらいたいと思います。

○横田学事課長

光熱水費のうち、電気使用料ですけども、小学校費につきましては、前年と比べますと、1,800万円程度増加しております。

中学校費につきましては、前年比330万円程度です。

昨年度、3月補正で増額補正もお願いしたところでございますけれども、やはり夏場、冬場、換気しながらエアコンを稼働しておりますので、確かに電気が上がってきております。

今現状も同じような運用をしておりますので、今年度さらに電気料は上がってくるんじゃないかというふうに想定しているところでございます。以上です。

○川崎委員

ちなみに、夏はセットは何度に指示していたんですか。

○横田学事課長

エアコンして換気しながら、室温が28度になるようお願いしているところでございます。

○川崎委員

ということは、28度になるということは、外気が30度ばかりあった場合は、結局は設定、何というですか、温度は25度とか、いろいろ学校にお任せということですかね。そういう意味でいいでしょうか。

○横田学事課長

夏場は特に熱中症対策もございますので、あくまで室温が28度になるようにエアコンを稼働してくださいというふうをお願いしているところでございます。

○川崎委員

あと1点あります。

その下の段、小・中学校新型コロナウイルス感染予防対策事業、コロナ対策費ですね。小学校は4,000万円ぐらい上がっているんですけど、中学校は1,700万円ですね。

感染予防を講じるための扇風機等、備品等の整備を行ったと。その「等」、その中身を具体的に説明してもらいたいと思います。

○横田学事課長

多いものからいきますと、まちまちでございますけれども、扇風機や空気清浄機、加湿機、それとかヒーター、ストーブなど、やはり教室でエアコンをつけ換気している。だから、どうしても夏場は暑い、冬場は寒いというような状況もございますので、そのエアコンにプラスするというようなものが、比較的學校からの要望が多かったところでございます。以上です。

○川崎委員

私が何でこれを質問しよつかといたら、これだけの予算関係、緊急対策費用が来ているんですけど、ある學校側から数点ですね、私も聞きました。予算があるんですけど、學校が要望しているんですけど、全然部品が来ないと、ある學校には来ているということで私たちが話を聞いておるわけですよ。この順位というのはどういうふうにして、學校側に備品等々をあれしているのか。どういう状況でしょうか。

ある學校からいけば、ある小・中学校に来ているんですけど、こちらに対しては来ないという声がよく聞こえたわけですよ。その順位の、やっぱり扇風機等々いろんな部品も、購入するにはある程度、非常にそちらとしても、購入するに至ってはいろいろと問題点があったらと思うんですけど、この學校が順位をして、あなたたちがどんな対策をして學校側に購入しているか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○横田学事課長

確かに、學校によってはちょっと納品が遅くなっているところがあったところでございます。昨年度、この予算自体が国の補正予算でついたものですから、9月補正で議会のほうに予算をお願いしました。そこからの動きでしたので、もちろん、国から補助が出ることですので、既決予算でなるべく導入できるものは導入してきたところですけども、既決予算で限りがありますので、どうしても補正を待つというような状況はありました。

それと、學校で順位をつけているといいますか、まず學校から希望が上がった品物で数が多いもの、これは一遍に入札、見積り合わせをする必要があります。そうなりますと時間がかかりますので、そちらを先に事務処理させていただいたものですから、學校から希望が多かったものが若干早く納品できたのかなと思っています。

それとまた、これは国の補助事業でございまして、あくまでコロナ感染症対策のために必要という理由が必要でございましたので、これはコロナ感染症で補助対象になるかなというような、ちょっと疑義が出てきた品目等がございましたので、それは国、県と確認しながら購入を進めたものですから、若干遅くなったというような事例はあったところでございます。説明は以上です。

○川崎委員

結局は、国の補助ですけど、ある程度遅くなったという件に関しては認めるということ

ですね。

○横田学事課長

早くしてくれという要望は、昨年度、何校かからありましたので、遅くなって御迷惑した学校は確かにあったところでございます。

○池田委員長

ほかに質疑あると思いますけれども、1時間を過ぎましたので、一旦休憩を取りたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、約10分間、11時25分に再開いたしたいと思います。

しばらく休憩します。

◎午前11時13分～午前11時25分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

初めに、質疑の中で、スクールカウンセラーのカウンターの仕方について確認が取れたそうですので、よろしくお願いします。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

保護者と児童・生徒が一緒に参加した場合には件数としては1ですが、人数のカウンtrとしましては、保護者1、児童・生徒1というカウンtrの仕方をしているということでございます。

また、児童・生徒が増えて保護者が減っているということの考え方としましては、結構同じ児童・生徒が何回もカウンセリングを受けるというケースもございますので、そこで児童・生徒は増えていると。また、保護者についてはまとめてカウンセリングを受けていらっしゃる方もいらっしゃるの、そういうことになっているのではないかとということでございます。以上です。

○池田委員長

これでいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑のある方。

○富永委員

268ページの就学援助費なんですけれども、コロナを理由に援助された方というのはどれぐらいいらっしゃるのか、分かれば教えてください。

○学事課学務係長

コロナによる家計急変による認定が、小学校が31人、中学校が7人です。

○富永委員

これは多分、途中でコロナで困窮された方が、募集のチラシを配られていたと思うんで

すけれども、それがあって、そういう申請が上がってきたということによろしいですか。

○横田学事課長

そのとおりでございます。

○池田委員長

ほかにごありますか。

○山下明子委員

271ページの北川副小学校の屋内運動場と、それから、屋外防災施設ですね。ここに関して、屋外防災施設を整備した経緯をもう一度改めて御説明いただけますでしょうか。

○執行部職員

屋内運動場を建てるときは、普通は、今まで地域関連という面積の取り方で、200平米とか300平米の分がありましたけれど、それがもうなくなって、屋外防災施設という補助メニューだけになっておりますので、今回、トイレと更衣室とシャワー等がある、そういう施設を110平米程度ですけれど、体育館の横に別棟で建てております。

○山下明子委員

そうすると、これはもうメニューとしては、今後は屋外防災施設というものしかないということになるわけですね。

○執行部職員

今度入札して、諸富中学校の体育館も今回契約議案で上げておりますけれど、その中にも屋外防災という部分と屋内運動場というふうな2つのメニューを併せて立てておりますので、今後も屋外防災施設というもので整備していきたいと考えております。

○山下明子委員

そしたら、一旦これで始まったとして、今までずっと屋内運動場を大規模改造されてきましたですね。そこはずっと地域コミュニティスペースということで、屋内にスペースされていたと。そこのそごと言ったらあれですけど、避難所として活用される場合の今後の見通しとの関係で、北川副小学校からスタートしたこのやり方が、今後どういうふうに考えられていくのかということころは想定されているんですか。

○執行部職員

メニュー項目の名称が変わっただけで、内容的には同じものを整備しておりますので、今までクラブハウスというのを造ったときも同じようなトイレ、打合せ室、更衣室、シャワーとかいうものをつけておりますので、その分については変わっておりませんので、ただ、メニューの名前が変わったということでの整備で考えております。

○山下明子委員

外に造るか、中に造るか、つくり込みと利用の仕方というのは違ってくると思うんですね。だから、そこら辺はどういうふうにこのやり方を検証して、次回以降に生かすのかとか、あるいは大規模改修の機会を捉えてしか、今後やっぱり整備されていかないもの

なのかどうかとか、その辺の考え方というのは一定持ちながらやってもらっているのかなと思うんですが、その辺はないんですか。

○執行部職員

今まで北川副小学校というのはそういうのがなかったので、今回、別途ということで整備しております。

あと、金立小学校のクラブハウスも、一応は横についておりますけど、一回外に出て、入るような形で整備しておりますし、循誘小とかになると、本体と一体になった形になっております。その部分は、体育館全体の面積とか、その辺の人数、規模数ですね。学校によって変えておりますので、クラブハウスが屋外防災施設という名称に変わったんですけど、そのこの部分の考え方は今までどおり整備していきたいと考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

266ページの防犯カメラ設置経費なんですけれども、1年間設置された中で、解決するに至った事案というのはありますでしょうか。

○横田学事課長

具体的に解決する事案というわけではなくて、不審者が学校の周りに来ていたとかいうのがあったので、それをつけた後はそういうのがなくなったという学校からのお声は聞いているところです。

○富永委員

それと、赤松校区だと県の補助事業ということでしたけれども、川副中でしたかね、単独でということでしたが、これは学校側から申請があつてからの設置ということですか。

○横田学事課長

県の補助は城南中校区で申請しておりましたけれども、そういった事案が出てきて学校から相談がございましたので、急遽、単費でつけたところでございます。

○富永委員

今後、そういう学校からの要請とかがあれば、設置の余地はあるということで考えているんですかね。

○横田学事課長

そうです。そういったお声を聞いたら、予算のこともありますが、相談しながらやっていきたいとは考えているところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永渕副委員長

269ページのテレビ会議システムのことで少しお聞きします。

中学校のほうは、また別ページだと思いますが、例えば、北山とかで国際交流等で、今までもそういうことで使われたりしていた経緯もあります。今回のこういう整備をしたことで、今までよりもそういう国際事業というか、例えば、遠くの方と遠隔で交流するような事業とかはやりやすくなったものと考えていいものなのか、それとも、これは全くそれとは別のお話ということなのか、この辺りをちょっと教えていただければと思います。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

今まで北山でやっていたものは、C i s c oという機械を使って、相手が同じ機械を持っていないとできないというものでした。今、北山校がオーストラリアと月に1回やっており、あと大詫間小が唐津の学校と交流をやっているところです。

こちらのテレビ会議用のタブレットについては、一般のインターネットを活用したテレビ会議となっております。ですので、最近であれば全国の教頭会をオンラインで開催したりとか、そういったことに利用されているところです。

○永淵副委員長

先ほど、C i s c oというお話が出て、相手もそういう共有のものということであったと。その後はそういう形で、今度は会議等で使うということですが、このシステムは、繰り返しになりますけど、遠隔でほかの方とやるというときに、インターネット環境を向こうが持っていれば、そういうやり方というか、やりやすいと、それは考えていいんですかね。今までよりもそういうことがチャレンジできるような環境になっていると、そういう考えでいいですか。

○米倉教育部副理事兼学校教育課長

そのとおりです。インターネットがあればつながりますので、非常にやりやすい環境になっていると考えております。

○永淵副委員長

すみません。教育長にお聞きしたいんですけども、そういうシステムが出来上がっていく中で、やっぱり国際交流とかも、今までできなかったようなこともチャレンジできると思うんですよ。せっかくコロナ禍で、これだけ環境整備ができたところで、子どもたちとそういう、その授業が今後増えていけばと思うんですけど、少し見解とかあればお聞かせください。

○中村教育長

インターネットを使って、いろんなソフト等を使って相手と交流できるということは非常に重要だというふうに思います。コロナ等がありまして、直接交流というのがなかなか難しくなっている状況があります。

以前、議会でもお話があったような、例えば、北海道との交流をオンラインでできないかとか、そういうふうな話がありましたし、それから、J A X Aとの交流も向こうのオンラインで、向こうの方と授業を先生方から受けるとか、それから、海外についても、例え

ば、日本人学校と交流するとか、いろんな形で、今まで直接交流で非常に効果があったものがない状況ですること、それから、海外とかはなかなかそういう直接交流ができないんですけれども、オンラインを使ったらできるというようなことも今後検討できるというふうに思いますので、いろんな教育の可能性についてはこれから探っていくって、学校の実情に応じてさせていただければありがたいなというふうに思っております。以上でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

先ほどの富永委員の関連で聞きそびれましたが、就学援助のコロナでのことはちょっと言われたんですが、全体としての前年との関係ではどうなっていますか。前年の受給者、支給者。

○横田学事課長

受給対象支給人数は、小学校、中学校とも就学援助は減っております。

細かく言いますと、小学校では103人対象者が減っておりまして、中学校では16名、中学校はそんなにあれですけど、両方とも減少傾向でございました。

○山下明子委員

減少している傾向というのはしばらく続いているんですか。それとも、この令和2年度が前年度より減っているということですか。

○横田学事課長

令和元年、2年はちょっと減少傾向でした。

○池田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようでございますので、職員の入替わりをお願いしたいと思います。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは次に、歳出10款5項及び6項の教育部及び公民館支援課所管分について執行部から説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第10款第5項、第6款 説明

○池田委員長

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。午後から質疑をお受けしたいと思います。

それでは、午後は13時20分から再開したいと思います。よろしく申し上げます。

◎午後0時18分～午後1時19分 休憩

○池田委員長

それでは、定刻前ですけれども、ただいまから文教福祉委員会を再開いたします。

午前中の執行部からの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けしたいと思いません。

○嘉村委員

280ページ、社会教育推進事業の地域元気アップ事業、これは令和2年度で廃止されていますよね。違いますかね。確認だけ。

○大坪公民館支援課長

地域元気アップ事業につきましては、まちづくり協議会がある校区につきましては、今年度から地域コミュニティ活性化事業補助金のほうに統合しております。ですので、まだ富士と三瀬のほうにまちづくり協議会が残っておりますので、地域元気アップ事業自体は今年度も継続しております。

○嘉村委員

なるほど。まちづくりの予算のほうにこれを組み込まれていったということですね。

○大坪公民館支援課長

はい、そのとおりです。

○嘉村委員

そうすると、この予算というのは色がついていないもので、目的はやはり従来どおりに、こういうふうにも子どもたちの育成ということを目的としたお金として、まち協のほうに出しているんですか。

○大坪公民館支援課長

どこのまちづくり協議会につきましても、子どもの健全育成ということで事業されておりますので、その事業に充当していただければということで、各まちづくり協議会に金額として5万円追加するような形で支出しております。

○嘉村委員

だから、はっきり言って全体の予算の中に入っているから、使いようはいつでもいいわけですね。本当に。だから、これはやはりこういう目的を持ったの補助金に——全体のね——してほしいなというふうに思いますけど、いかがですか。

○大坪公民館支援課長

委員おっしゃるように、子どもが対象の事業に充てていただきたいというふうに思っておりますし、そのようにまちづくり協議会のほうにもお伝えしております。

○嘉村委員

そしたら、その目的のために使うということで判断していいですね。

○大坪公民館支援課長

はい、そのとおりです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

299ページの成人式経費ですけれども、ここの表の右下のところに、希望者に記念品を送付ということで、多分、コロナで来られなかった方の中で希望される方に記念品のお箸を送付されたのかなと思うんですが、これはどれぐらいの方が希望されていますか。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

合計で66人の方に送付しております。

○富永委員

送付されなかった方もいらっしゃるということですけど、成人式に参加しながら、これは全員に送付できなかったのかなというふうに思ったんですけども、その辺どんなですかね。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

例年、記念品につきましては出席者の方にお配りしているもので、希望の方は、昨年度より前までは御家族の方なりに取りに来てくださいというところでもございました。昨年度はコロナの関係で取りに来られない方もいらっしゃるもので、郵送での対応も追加して、例年より多く66という数字になっております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永淵副委員長

資料ナンバー20、297ページの、まなざしキラリのほめる事業のまなざしキラリ賞のことでちょっとお聞きいたします。

こちらのほうは対象や賞を取られたところの点ということで書かれておりますけれども、この応募状況というのがちょっと気になっておりまして、この5年ぐらい、どのくらいの方が応募されてきているのか、教えていただければと思います。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

すみません、資料が手元にないもので、件数に関しましては調べて、後ほど回答いたします。

○永淵副委員長

もう一点気になっている点は、応募制ということになっておりますので、例えば、この5年ほどの中で応募が全くないような校区というのが継続してあったりするものなのかとか、その辺り。満遍なくいろんな校区からちゃんと応募されてきているのか。この辺りが気になるので、ここもよければ後ほど結構です、教えてください。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

応募が全くない校区につきましては、ここ5年間ですと、小学校区で言いますと、北山と北山東部が5年間応募がないような状況で、あとは年によって出たり出なかったりで、ほぼ満遍なく出ております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

もう一件です。297ページが一番下の青少年支援事業の中で、これも電話・メール相談をされているということで、26件ということでしたけれども、相談を受けられた後のフォロー体制というか、どのようにされていますか。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

26件、青少年センターの子ども電話相談や、もしくはメールで受けた分ですが、基本的にまず専任補導員が対応いたしまして、例えば、その学校への相談を促したりとか、ちょっと重いケースになりましたら、スチューデント・サポート・フェイスにつないだりとか、そういったケースがございます。

○富永委員

はい、分かりました。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、執行部の方は退出していただいて結構です。大変お疲れさまでした。

○社会教育課子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長

先ほどの件数は、電話して調べたらすぐわかりますので、どういたしましょうか。

○池田委員長

その分だけは、あしたの審査の最初でいいですかね。——そしたら、あした冒頭でお願いします。

大変お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関しての現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですので、次の委員会は明日9月1日午前10時を予定しております

ので、よろしくお願ひいたします。

これで本日の文教福祉委員会を終了します。お疲れさまでした。